

令和2年6月22日

会員各位

一般社団法人山形県作業療法士会
会長 松木 信

新型コロナウイルス感染拡大防止についての対応方針（第2報）

会員のみなさまには、日頃より当会の事業にご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。また、日々所属先の医療機関や介護施設及び教育機関等で、新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応に、全力で取り組まれていることに対しまして、心より敬意を表します。

さて、国は2020年4月7日新型コロナウイルス感染拡大対応のため、緊急事態宣言を発出し外出の自粛や様々な対応策を実施した結果、一定の収束傾向となり、5月25日に新型コロナウイルス感染拡大の緊急事態宣言を解除いたしました。日本作業療法士協会は、中村協会長のメッセージとして、緊急事態宣言解除前の5月19日に、「新型コロナウイルス（COVID-19）への協会の対応（2020/5/19）」（県士会HPに掲載中）を発出しています。当会は、4月24日「新型コロナウイルス感染拡大防止についての対応方針（第1報）」（県士会HP会員専用に掲載中）を会員のみなさまにお知らせしましたが、その後、緊急事態宣言が解除になり、自粛されていた活動が再開され始めております。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の第二波に対応するために、新しい生活様式などの徹底も、国や県から発出され、このような状況を踏まえ、先の第1回山形県作業療法士会理事会の決定事項に沿って今後の山形県作業療法士会の活動方針について以下に掲載いたします。

1. 令和2年度定時社員総会の議決権行使書に寄せられた、質問や意見に対する回答を県士会HPに掲載しておりますのでご確認ください。
2. 県士会が開催する会議及び研修会は、原則オンラインでの開催とします（県士会としてZOOM契約済）。研修会やその他の事業等は、現在各部局等担当理事においてオンラインを使用した事業計画の、見直しを行っています。7月28日臨時理事会を開催し、その事業計画の見直しを検討します。
3. 日本作業療法士協会は、7月中旬ごろまでに、オンラインを使用した会議・研修会等についてのマニュアルを作成し、各士会に発出を予定しています。当会でも今後協会のマニュアルを参考に、「オンラインを使用した会議・研修会等運用マニュアル」を作成します。今後はマニュアルに沿って活動します。
4. 8月以降の県士会活動は、原則オンラインを使用した活動に変更しますが、その都度国や県、上部団体の日本作業療法士協会や県内各関連団体の対応等みながら、県士会の対応方針を変更します。7月7日（月）の定例第4回三役会、7月21日の臨時三役会、7月28日の臨時理事会で基本となる事業計画を見直します。
5. 会員を対象とした新型コロナウイルスに関連する問い合わせ窓口を設置しております。山形県作業療法士会ホームページの「お問い合わせ」をご利用ください。

以上